

郵送での戸籍謄抄本等の申請方法について

戸籍、除籍及び改製原戸籍の謄抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書等は本籍地で交付します。

仙北市に本籍がある場合は、下記のものを同封して郵便により申請してください。

① 申請書

- ・「戸籍・住民票等交付申請書（郵送用）」に必要事項を記入してください。
- ・日中連絡のつく電話番号を必ず記入してください。

※本人、配偶者及び直系の親族以外の方から申請される場合は、使用目的を明記した委任状が必要になりますので、お問い合わせください。

（自己の権利行使や義務履行など正当な理由がある場合を除く。）

② 手数料

- ・定額小為替（郵便局で取り扱っています。）でおつりのないようお願いします。主な手数料は次のとおりです。

*戸籍謄抄本1通450円 *除籍謄抄本1通750円 *改製原戸籍謄抄本1通750円

*戸籍附票謄抄本1通200円 *身分証明書1通200円

※手数料が不明な場合はお問い合わせください。

③ 返信用封筒

- ・あて名を記入し郵便切手を貼ってください。

※お急ぎの場合は、速達料金分の切手を貼ってください。

（申請通数・戸籍構成人数により返送料が高くなりそうな場合には、追加で貼れる切手を同封してください。切手が足りない場合は、不足分を受取人払いで返送します。）

〈注意〉郵送申請での返送先は住民票上の住所に限ります。（申請者の現住所以外には、送付できません。）

④ 申請者について、本人であることが確認できる書類の写し

- ・運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等（住所記載が裏書されている場合は、裏面もコピーしてください。）
- ・「必要な戸籍」と「申請者」との関係が仙北市の戸籍簿などで確認できない場合、両者の関係がわかる戸籍、証明書類などの写しを同封してください。

※該当するものがない場合は、お問い合わせください。

【送付（申請）先・問い合わせ先】

- ・〒014-0392 秋田県仙北市角館町中菅沢 8 1 番地 8
- ・仙北市役所 市民福祉部 国保市民課 市民係
- ・電話番号／0187-43-3307

《お願い》

郵送で取り寄せる場合は、郵便の配達日数や発行処理に時間がかかりますので、日数に余裕をもって申請してください。

また、申請書に不備があると、場合によっては確認に時間を要し、お手元に届くのが遅くなります。通常の郵便の場合、お手元に届くまで1週間位かかります。

～虚偽の申請などの不正行為は、法により罰せられます。

個人のプライバシーの侵害につながるような申請には、応じられません～